

複数の者に対する行政指導個別票

所管局部課（担当）名 （電話番号）	消防局予防部規制課（06-4393-6242）
処分課（担当）名	同上
行政指導の名称	大規模倉庫における防火安全対策指導基準に基づく指導
関連する 他局の名称	計画調整局
概 要	「防災計画書の提出を要する建築物」として大阪市が指定する大規模な倉庫の防火安全対策について、「大規模倉庫における防火安全対策指導基準」に基づき指導を行います。
根拠となる要綱等	・大規模倉庫における防火安全対策指導基準（平成18年9月25日消設 第583号）
行政指導指針	・指導基準は、 http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/cmsfiles/contents/0000213/213007/13-1.pdf に掲載しています。
ホームページ	http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/index.html
備考	